

(様式2)

天神川流域下水道の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 天神川流域下水道の指定管理者を希望する理由

<p>公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社は、昭和57年8月1日に鳥取県と流域関連市町である倉吉市、旧羽合町、旧東郷町、三朝町、旧関金町、旧北条町により財団法人鳥取県天神川流域下水道公社として設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し現在に至っている。</p> <p>当公社は、鳥取県が設置する天神川流域下水道の維持管理業務を鳥取県より受託し、天神川流域下水道の機能を十分に発揮させるとともに、関係市町の実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的として設立された財団法人で、設立から31年を経過した。</p> <p>この間、事業主体である県と関連市町との連携のもと、下水道の維持管理ノウハウを蓄積しながら、下水及び汚泥等の安定的かつ適切な処理及び処理施設、設備機器類の維持管理を行い、大きな事故、トラブルの発生もなく、設立目的に沿った事業活動を継続して実施してきている。</p> <p>今後とも、公社設立の趣旨及び公益財団法人としての公社の使命を念頭に、これまでに培った技術、知見を有効に活用し、安定的かつ経済的な維持管理業務の推進と公共用水域の保全に貢献して参りたいと考えている。</p>	備考
---	----

(2) 管理運営の方針

<p>天神川流域下水道は、将来共に地域の生活環境の維持、向上及び水環境の保全に寄与することを目的として設置された施設で地域の重要なインフラである。</p> <p>下水道施設は恒久的施設であり、日々流入する汚水及びその過程で発生する汚泥等を適切に処理し続けるためには、適切な施設、設備の運転はもとより、施設設備の機能維持、保全が重要な要素となる。</p> <p>このため、当流域下水道の施設特性、地域の諸事情を十分に理解した上での業務の継続が必要であり、このことを前提とした下記基本方針をもとに、効率的、経済的な検討を常時行い得る技術力により、これまで以上に的確な維持管理業務を行うことで適切なサービスの提供が可能と考えている。</p> <p>(ア) 設立以来31年の経験と実績を活かし、天神川流域下水道の維持管理をより一層、効率的、かつ良好に行う。特に経費面では改めて実施内容を精査し可能な限りの節減を図る。</p> <p>(イ) 天神川流域下水道事業推進協議会を軸に県及び関係市町との連携を密にし、地域住民との信頼関係を保っていく。</p> <p>(ウ) これからの将来を担う小学校児童を中心に、引き続き下水道の普及啓発活動を行うとともに、我々を取り巻く環境問題全般に対する啓発活動も併せて実施する。</p> <p>上記についての公社の年間の事業計画は、別紙1「年間事業計画書」を基本としている。</p>	備考
---	----

2 管理の基準等

(1) 管理の基準

<p>(ア) 業務時間の設定内容と考え方</p> <p>当流域下水道の維持管理を行う業務の時間は、その性格上、昼夜を問わず、年間を通じて24時間連続の業務となる。</p> <p>24時間の業務は処理場施設の運転操作監視業務であり、汚水処理、汚泥処理、受変電設備、若土中継ポンプ場等の運転操作監視業務がこれにあたる。勤務時間の詳細は運転管理業務委託の契約後に受託先で決定される。</p> <p>これら以外の委託業務及び公社が直接行う業務は日中7時間45分の勤務が原則となる。</p> <p>公社の業務時間は別紙2「就業規則」に規定のとおりである。</p> <p>(イ) 個人情報保護の管理体制と対応</p> <p>鳥取県個人情報保護条例及び湯梨浜町個人情報保護条例を遵守し、適切な対応を行なうこととしている。</p>	備考
---	----

<p>当社は平成25年3月に別紙3「個人情報保護規程」を制定し個人情報保護の体制を確立し運用を図ってきている。</p> <p>業務の性格上、対外的個人情報を取扱う場面は極めて少ないが、普及啓発事業の下水道コンクール作品提出者名簿、ぐるり水の探検参加者名簿等の個人情報を扱うことがあるため、これらの扱いについては限られたスタッフに限定し、十分注意して取扱うようにしている。又、委託等の入札及び契約等に係る企業情報等についてもこれと同様に対応してきている。</p> <p>(ウ) 情報公開への対応</p> <p>別紙4「情報公開規程」を作成し、開かれた公社運営を目指してきている。</p> <p>又、ホームページを通じ、事業内容、財務状況、規程、下水処理の状況、入札情報、イベント情報等も公開している。</p>	
---	--

(2) 施設設備の維持管理の基準

<p>(ア) 施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方と対応</p> <p>流域下水道施設は概ね下記に分類される。</p> <p>【浄化センター】</p> <p>水処理設備、汚泥処理設備、汚泥焼却設備、特別高圧受変電設備、建築施設、建築付帯設備</p> <p>【管渠施設】</p> <p>流域幹線管渠、放流管渠、各処理分区汚水流量計測設備（23か所）</p> <p>【若土ポンプ場設備】</p> <p>ポンプ施設、自家発電設備</p> <p>これら施設、設備の長期安定化のためには、日常はもとより、定期的な点検、調整、給油が必要であり、その結果に基づく整備、調整がさらに必要である。</p> <p>この点検及び調整等は予め定めた「日常点検表」、「定期点検表」を基本として実施する。</p> <p>又、高度に専門的で専門業者への委託が必要な設備機器類については別紙5「委託計画書」及び別紙6「委託等仕様書類」記載の内容により点検等を実施し長期の安定使用に資することとしている。</p> <p>処理場施設の運転管理にあたっては、別紙7「天神浄化センター運転管理指標」を元に安定的な運用を図ることとしている。</p> <p>(イ) 省エネルギー、省資源、資源の再利用、周辺環境への配慮等に係る考え方と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関すること <p>省エネルギーに関しては省エネ法に基づくエネルギー第2種の管理指定工場に指定されている。</p> <p>このことで、一定割合のエネルギー削減を図る責務を負っており、エネルギー管理員を配置し、計画的に実施しているところであるが、更に施設運転では水処理におけるエアレーションタンク送風量の適正化による送風機電力量の低減、汚泥の濃縮濃度の向上による機器運転時間の減少に伴う電力量の低減等、日々の運転状況の監視に基づく的確な維持管理上の取り組みによるエネルギー低減の工夫を随時図っている。</p> <p>また、TEASⅡに登録されており、この取り組みによる環境負荷の低減目標を定めており、その効果による節減も日々行っている。</p> <p>しかしながら、運転管理上でのエネルギー削減には、良好で安定した処理に支障を及ぼさない限られた僅かな範囲での実行しか望めず、その限界もあることから、施設設備機器類の更新時に省エネルギータイプの機器へ更新できるよう、最新の技術情報等を収集しながら、これまでと同様に県に提案、協議を行うことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省資源、資源の再利用について <p>リサイクルコピー用紙類の使用、トイレトーパー類のエコマーク製品の使用等を積極的に行っている。</p> <p>下水処理場では資源と言えるものは処理水と汚泥である。</p>	備考
--	----

<p>処理水については、構内修景樹木へ下水の処理水を利用したスプリンクラー散水や降雪時の構内の融雪に処理水を利用する等の有効利用を図っている。</p> <p>処理水は平成7年の渇水時に、隣接する羽合土地改良区の畑灌施設からの要請を受け供給した経緯がある。現時点でも供給は常時可能であり、今後利用の要請があれば、県と協議し、供給することを考えていくとともに、今後、中水道としての利用も視野に入れる必要があると考えている。</p> <p>汚泥については県内に産業廃棄物処分場がないことから、これまで汚泥のほぼ全量を焼却し、残渣として残る灰を埋め立て処分するという処分方法を取ってきたが、近年は汚泥の一部をセメント原料化、肥料化等の有効利用を図ってきた。平成26年度からは発生する汚泥のほぼ全量を肥料化、燃料化等の有効利用に供することとしている。</p> <p>これまで省資源、資源の再利用を促進するために必要な調査研究（汚泥減量化試験、焼却灰脱臭固化剤実験、作物への汚泥施用実験、水質汚濁の改善調査、重金属の動向調査、リン濃度の動向調査など19件の調査研究）を行ってきたが現時点では有効な再利用手法を確立するには至っていない。</p> <p>・ 周辺環境への配慮</p> <p>周辺地域に対しては処理場設置の経緯から、地元と県とで公害防止協定が締結されており、管理のための水質試験や汚泥試験の他に敷地境界の騒音や悪臭、放流海域の水質なども定期的に調査している。まずは、この協定内容を遵守することが肝要であるが、更に運用或いは設備改良により、より改善できる可能性をこれまでと同様模索して行くこととしたい。</p> <p>又苦情が寄せられた場合には速やかに県へ連絡すると共に、可及的速やかにその原因を調査し、早期の問題解消を図ることとしたい。</p>

(3) 業務の外部委託

<p>【委託の考え方】</p> <p>関係法令を遵守するため必要に応じて専門業者等への委託措置を行う。</p> <p>その他委託部分については、処理場等施設設備の延命化及び運転管理への影響度合い等を勘案した委託措置を行う。</p> <p>(ア) 法定点検及び専門的技術を要するものは専門業者へ外注する。</p> <p>外注の方法について、100万円以上の案件については全て入札を行う。</p> <p>100万円未満の案件も基本的には複数者の見積による随意契約によることを原則とする。</p> <p>入札に際しては、原則県内業者を活用するため、制限付一般競争入札を実施する。</p> <p>但し、高度に専門的技術が必要で県内業者では対応できないと判断できる案件は一般競争入札を実施する。</p> <p>運転管理業務委託に係る専門業者への委託は一般競争入札を実施することとするが、県内に主たる事務所を置く業者を優先的に評価できる仕組みを確保する。その評価の仕組みは別紙8「運転管理業務委託業者選定審査基準書」に記載のとおりとする。</p> <p>(イ) 外注に際し、点検内容を精査し必要最小限度の委託内容とすることで経費の節減に努める。</p> <p>(ウ) 委託等で類似的性格なもので集約が可能なものは集約化を図り、経費の節減に努める。</p> <p>(工) 複数年の長期契約が妥当なものは複数年契約とし、経費の節減、事務の効率化を図る。</p> <p>(才) 委託する業務</p> <p>①運転管理業務 ②管理棟清掃業務 ③消防設備等点検業務 ④空調設備点検業務 ⑤電話設備点検業務 ⑥エレベータ点検業務 ⑦不燃物、可燃物処分業務 ⑧上水道受水槽清掃業務 ⑨除雪作業 ⑩ストレージタンク点検整備業務 ⑪自家用発電設備点検業務 ⑫重油地下タンク漏洩点検業務 ⑬計装設備点検業務 ⑭遠心濃縮機点検整備業務 ⑮特別管理産業廃棄物処分業務 ⑯脱臭設備活性炭交換業務 ⑰産業廃棄物処分業務 ⑱水質分析機器点検業務 ⑲汚泥焼却設備排ガス等及び作業環境測定業務 ⑳主変圧器絶縁油分析業務 ㉑絶縁保護具検査業務 ㉒自家用発電設備潤滑油汚れ検査業務 ㉓送</p>	<p>備考</p>
--	-----------

風機潤滑油汚れ検査業務 ㊸修景施設等維持管理業務 ㊹汚泥焼却灰収集・運搬業務
 ㊺汚泥焼却灰処分業務 ㊻脱水汚泥収集・運搬・処分業務

【修繕について】

(ア) 修繕の考え方

予防保全が過度にならないよう、真に必要な修繕を見極め、予算の範囲内での部品交換等、機器更新を図る。

修繕においても類似性があり集約が可能なものは集約化を図り、経費の節減と事務の効率化を図る。

(イ) 突発的な修繕

突発的な機器故障時の修繕について、可能な部分は極力直営で対応するが、それ以外については専門業者への外注対応とする。

(ウ) 定期修繕

分解整備等の工事については別紙9「主要機器類中期分解整備等計画書」に基づき機器のオーバーホール等を実施し予防保全を行う。

※委託、工事請負の発注予定

(注) 指定期間中に予定する委託、工事請負の発注の予定を、わかる範囲内で記載すること。なお、原則として県内事業者に発注しなければならないが、納入・受注できる業者が県内にないなどの特段の事情により県外事業者に発注する必要があるときはその理由を記載すること。

【業務委託】

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
運転管理業務委託	処理場施設の運転操作、監視、保守点検等の現場業務の再委託	5ヶ年間：平成26年4月1日から平成31年3月31日	Ⓔ県内・県外	制限付一般競争入札(総合評価方式)	
管理棟清掃業務委託	管理棟の清掃業務の委託(外窓清掃含む)	5ヶ年間：平成26年4月1日から平成31年3月31日	Ⓔ県内・県外	制限付一般競争入札	
消防設備等点検業務委託	消防設備等の年間点検	5か年：平成26年4月1日から平成31年3月31日	Ⓔ県内・県外	制限付一般競争入札	

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
空調設備点検業務委託	空調設備の年間点検	5ヶ年間：平成26年4月1日から平成31年3月31日	○県内・県外	制限付一般競争入札	
電話設備点検業務委託	構内交換電話設備の点検補修業務	5ヶ年間：平成26年4月1日から平成31年3月31日	○県内・県外	制限付一般競争入札	
エレベータ点検業務委託	管理棟人荷用エレベータ人荷用 600kg 1台の点検	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	制限付一般競争入札	
不燃物、可燃物処分業務委託	一般ごみ類の処分委託	5ヶ年間：平成26年4月1日から平成31年3月31日	○県内・県外	随意契約	
上水道受水槽斉唱業務委託	高架水槽、地下貯水槽4基の内部点検清掃の業	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	随意契約	
除雪作業委託	降雪時の構内除雪	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	随意契約	
スレージタンク点検整備業務委託	第1種圧力容器の法定検査受験前整備	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	随意契約	
自家用発電設備点検業務委託	自家発内燃機関の一部オーバーホールを含む機器類の点検整備	平成28年度予定	○県内 県外	一般競争入札	
重油地下タンク漏洩点検業務委託	規定容量を超える地下タンクの法定漏洩検査（年1回）	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	随意契約	

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
計装設備点検業務委託	全3区分を1/3年の周期で行う各処理施設の計装設備の機器類及び精度の点検	H26～H30の各年度毎	県内・ 県外	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
遠心濃縮機点検整備業務委託	汚泥濃縮機の年1回の消耗部品の交換と点検調整	H26～H30の各年度毎	県内・ 県外	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
特別管理産業廃棄物処分業務委託	試験廃液等の特別管理産業廃棄物の処分	H26～H30の各年度毎	県内・ 県外	随意契約	県内に処分可能な業者がない。
脱臭用活性炭交換業務委託	各施設脱臭設備の活性炭定期交換	H26～H30の各年度毎	県内 ・県外	制限付一般競争入札	
産業廃棄物処分業務委託	産廃該当廃棄物の処分	H26～H30の各年度毎	県内 ・県外	随意契約	
水質分析機器点検業務委託	ガスロマトグラフ質量分析装置の点検	H26～H30の各年度毎	県内 ・県外	随意契約	
汚泥焼却設備排ガス等及び作業環境測定業務委託	排ガスのダイストン類等のサンプル採取及び分析及び作業環境の測定	H26～H30の各年度毎	県内 ・県外	制限付一般競争入札	
絶縁保護具検査業務委託	特別高圧受変電設備点検用保護具類の劣化点検業務	H26～H30の各年度毎	県内 ・県外	随意契約	

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
送風機・自家用発電機潤滑油汚れ検査業務委託	送風機、自家発電機用インジェクション機関潤滑油の劣化分析業務	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	随意契約	
修景施設等維持管理業務委託	場内植栽樹木等の年間管理	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	制限付一般競争入札	
汚泥焼却灰収集・運搬業務委託	発生した焼却灰の埋め立てのための収集搬送	H26～H30の各年度毎	○県内 県外	随意契約	
汚泥焼却灰処分業務委託	発生した焼却灰の埋め立て処分	H26～H30の各年度毎	県内 ○県外	随意契約	県内に処分可能な業者がない。
脱水汚泥収集・運搬・処分業務委託	脱水ケーキの資源化利用処分委託	H26～H30の各年度毎	○県内・県外	制限付一般競争入札	

【工事請負】

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
水中Iプラタ(5、6)分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成26年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
1号バルブ脱排水機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成26年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
1号遠心濃縮機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成26年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備点検整備工事	年次整備 オーバーホール	平成26年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備修繕工事	故障機器の修理等	平成26年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
浸透式貯留池浚渫工事	溜池底砂入れ 替え	平成26年度	<u>県内</u> ・県外	随意契約	
1号主ポンプ分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
2号主ポンプ分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
水中Iプラタ(1、2、7、8)分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
2号遠心濃縮機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備点検整備工事	年次整備 オーバーホール	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備修繕工事	故障機器の修理等	平成27年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
3号主ホップ分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成28年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
2号送風機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成28年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
ホップ井攪拌機(1.2.3号)分解整備工事	周期整備	平成28年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備点検整備工事	年次整備 オーバーホール	平成28年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備修繕工事	故障機器の修理等	平成28年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
3号送風機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
水中エレクトロダ(1.2.7.8)分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
2号バルブ脱酸機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
1号遠心濃縮機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がないと思われる。
汚泥焼却設備点検整備工事	年次整備 オーバーホール	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備修繕工事	故障機器の修理等	平成29年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。

種別	内容	期間	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
1号送風機分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
水中IPL-タ(5、6)分解整備工事	周期整備 オーバーホール	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
1号バルブプレ脱 水機分解整備 工事	周期整備 オーバーホール	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
2号遠心濃縮機 分解整備 工事	周期整備 オーバーホール	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備 点検整備 工事	年次整備 オーバーホール	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
汚泥焼却設備 修繕 工事	故障機器の修理等	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。
直流電源装置 バッテリー更新 工事	周期更新	平成30年度	県内・ <u>県外</u>	一般競争入札	県内に受注できる業者がない。

(4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応

	備考
<p>ア 火災・盗難・災害などの事故に対する防止（防災）対策</p> <p>火災時には別紙10「天神浄化センター消防計画」のとおり消防計画及びその体制を立案、組織しており、火災等発生の際にはこれに基づき対応することとしている。</p> <p>防火管理者を定めその指揮のもと、火元責任者を室個別に定めて定期的に点検を継続しており、火災等の災害の予防に努めている。消防計画の中で、各室の火元確認を月毎に一回行なうとともに毎年、所轄消防署の指導のもと、通報・消火・避難誘導の各訓練を実施してきている。</p> <p>盗難の予防については、退社時の門扉の施錠、事務室等の施錠を徹底することとしている。また、場内が広く不審者の侵入等も考えられることから屋上に監視モニターを設置しており、これによる常時監視を行っている。</p> <p>事務室については「戸締り・火の元点検表」により施錠等を確認している。</p> <p>事故時等の対策として、委託、工事の請負業者にも緊急時の対応について契約時に書面での提出を義務付けして、有事にはこれに基づいた対応を図ることとしている。又、日々の業務での危険予知に関する安全確認等の実施とKY（危険予知）日誌等の書類の提出を求め安全の確保に努めている。</p> <p>職員については労働災害を含む災害に関係する講習、研修を受講し、安全についてのスキルを身に付けている。</p> <p>イ 緊急時の体制・対応</p> <p>災害を含めた緊急非常時の体制、対応方針については鳥取県が定めた、天神川流域下水道非常時対策要綱に基づいて公社で定めた運用方法等(別紙11「緊急非常時対応基準書」、別紙12「異常大量流入水時の運転計画」)により委託先業者と連携し、的確に対応を図ることとしている。</p> <p>組織及び職員の配置等は、別紙13「非常時実施体制編成表」により、迅速、的確に対応することとしている。</p> <p>委託、工事の請負業者にも緊急時の対応について書面で提出させており、有事には上記、アと同様に対応を図ることとしている。</p> <p>また、平成23年度に鳥取県によりJ-ALERT設備が設置されており、緊急時にはこれによる情報を活用して速やかな対応を図ることとしている。</p> <p>なお、平成25年7月には、J-ALERTによる警報を想定した情報伝達及び避難訓練を実施したところである。</p>	

3 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考えと収支計画

	備考
<p>管理経費の効率化の考え方について</p> <p>次のとおりの効率化等を考えている。</p> <p>【管理部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年契約が妥当な委託等はこれを実施し、少しでも支出を低減する。 ・ 電力契約も複数年契約とするとともに、再生エネルギー賦課金の減免申請を継続して行うことにより電力使用料金の低減を図る。 ・ 運転管理業務委託の入札残金は他に流用することなく、全額県へ返納する。予算額全体についても毎年清算し、残額すべてを県へ返納する。 ・ 消耗品費購入の抑制及び両面コピー等の推進で、コピー代を2%程度節減する。 ・ コピー機も複数年契約し、経費低減することとしている。 <p>【業務部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託等で類似性があり集約化が図れるものは集約化し、委託料の低減と事務作業の削減を図る。 ・ 委託内容の再精査を行い、可能な部分の縮減を図る。 ・ 機器類の故障修理について、可能な部分は積極的に直営で修理する。 	

<ul style="list-style-type: none"> 設備機器類の交換部品類について、見直しを随時行い、その周期を延伸させ、経費削減を図る。 構内修景施設樹木の管理については主に委託により年間管理を行ってきているが、植栽樹木数が多いため毎年度、高額の植栽管理費を支出している。このことについては平成23年度に県と協議し、必要な樹木を取捨選別、削減し、それに伴う管理費用の低減を図ったが、更に削減することが適当と思われるため、再度協議のうえ委託料の削減に向けた対応を図りたい。 又、直営による建物廻りの一部の除草、病虫害発生時の防除等の実施により管理費用削減の取り組みをこれまでと同様に行うこととしている。 事務室等の職員常用部分についての清掃は職員自らも清掃を行い、委託料の低減を図ることとしている。 	
---	--

(2) 委託料額

総額及び年度内訳	提示額	県委託料上限額	備考
総額（5カ年）	2,821,962千円	2,823,965千円	
平成26年度	562,301千円	562,612千円	
平成27年度	563,338千円	563,505千円	
平成28年度	543,232千円	543,232千円	
平成29年度	565,540千円	566,464千円	
平成30年度	587,551千円	588,152千円	

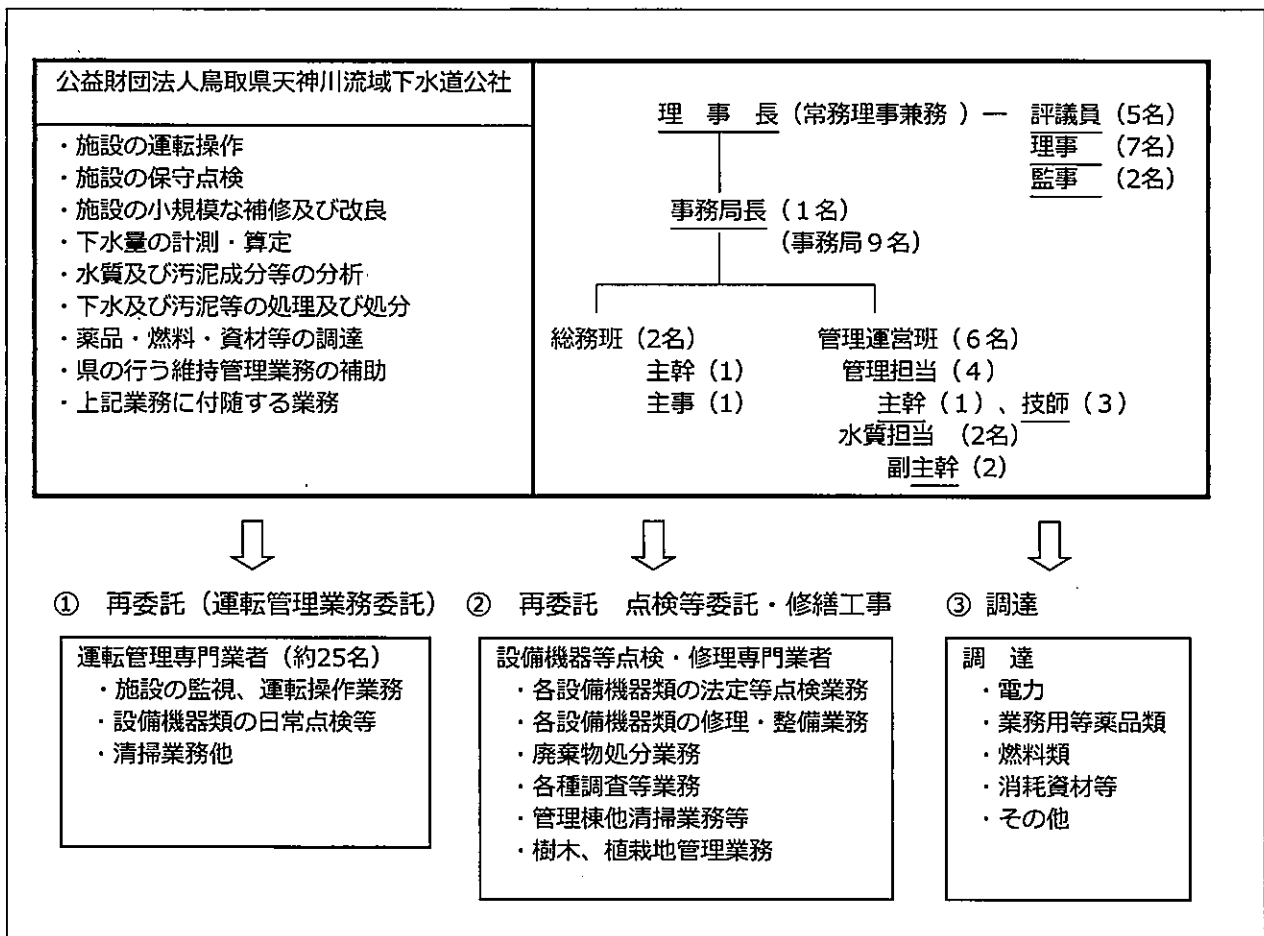
4 団体の財政基盤・経営基盤

<p>(1) 財政基盤・経営基盤 流域関係市町からの維持管理負担金を原資とした鳥取県からの委託料及び県、市町からの出資による基本財産をもって運営している。</p>	備考
---	----

5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

<p>(1) 管理運営の組織</p> <p>公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社の組織体制は下図のとおりであり、事務局の総務班員は2名で主に経理を受け持ち入札及び契約事務、購入手務、予算、決算、庶務等の事務を行う。</p> <p>現場の施設設備の運転方針立案及び委託先の監督、修繕、補修等業務は管理運営班の管理担当3名が所掌設備を分担して行い、水質、汚泥、悪臭、騒音等の分析業務は管理運営班水質担当2名が行う。</p> <p>以上の各班の年間業務内容については、冒頭記載の別紙1「年間事業計画」により実施する。</p> <p>水質等分析結果の判定は、別紙14「天神浄化センター水質基準等一覧表」による。</p> <p>以上が公社運営の基本内容の概略であるが、これら業務は限られた人員で実施することとなるため、その弊害が発生しないよう、情報の共有化を徹底するとともに、事務、技術の職務分類に限定しない事務分掌を策定しており、事務、技術相互に業務協調できる体制を築いている。</p>	備考
--	----



(2) 職員の職種等

(注1) 組織図に記載された職員すべてについて、雇用関係 (常勤職員、非常勤職員、臨時職員、パート職員、委託職員等)、月勤務日数、担当する業務、年間の人件費見込額 (法定福利費等を含む一切のもの) を記載すること。

(注2) 人件費の合計額(A)は、収支計画書(様式3-1、3-2)の平成26年度人件費の額と一致させること。

(注3) 実際の運営に当たっては、ここで示した人数を下回ることとはできないこと。

(注4) 天神川流域下水道委託業務仕様書の人員体制に掲げる者については、必ず配置すること。ただし、外部委託先に所定の有資格者を配置させる場合は、欄外に当該資格名と配置人数を記載すること。

職種 (職名)	雇用関係	月勤務 日数	担当する業務内容	資格等	人件費 (千円)	備考
常務理事	常勤役員	22	公社業務の総括		5,235	
事務局長	常勤職員	〃	事務局業務の総括	下水道3種、危険物乙4、酸欠2種、玉掛、ガス溶接他	5,741	
総務班 (主幹)	〃	〃	事務業務の総括	酸欠2種、簿記2級	7,558	
〃 (主事)	〃	〃	事務業務	酸欠2種、1種衛生管理者他	4,799	
管理運営班 (主幹)	〃	〃	施設設備管理業務の 総括	下水道3種、酸欠2種、特化物、有機溶剤他	7,576	
〃 管理担当(副主幹)	〃	〃	施設設備管理業務	2種電気主任技術者、1種電気工事士、2級電気施工管理技師、危険物乙4、2級ボイラ技士他	6,441	
〃 (技師)	〃	〃	〃	工業衛生管理員、酸欠2種、特化物、ガス溶接、玉掛他	6,657	
〃 (技師)	〃	〃	〃		5,195	
〃 水質担当(副主幹)	〃	〃	水質等検査・分析業 務	下水道3種、下水道2種、放射線取扱主任者、危険物乙4、特化物、酸欠2種、公害防止管理者(水質)、環境計量士(濃度)他	7,243	
〃 (副主幹)	〃	〃	〃	下水道検定3種、特定毒物研究者、危険物乙4、特化物、酸欠2種、環境計量士(濃度)他	6,994	
計	-	-	-	-	63,439	

外部委託先に配置させる資格名称と人数は下記のとおり。

第1種圧力容器取扱作業主任者(1)、※消防設備士(3) ※消防設備士は運転管理委託先以外の専門業者

(3) 日常の職員配置

1日の職員の標準的な配置とその考え方			備考
<p>公社職員等の配置は上記4の表に記載のとおりとしており、主たる業務場所が浄化センター内事務室と水質試験室の2か所となる。又、設備機器類の故障等の都度又は分析用試料の採取のために現場での対応も必要となる。このため、場所は事務室又は現場と下記に記載している。</p>			
職名	場所及び配置時間		
常務理事	事務室(8:30~17:15)		
事務局長	事務室又は現場(8:30~17:15)		
主幹	〃	総務班 庶務担当・建物管理	
主事	〃	〃	
主幹	〃	管理運営班 管理担当	
技師	〃	〃	
技師	〃	〃	
技師	〃	〃	
副主幹	水質試験室又は現場(8:30~17:15)	管理運営班 水質担当	
副主幹	〃	〃	

(4) 人材育成

<p>待遇、経理、下水道管理業務、水質検査業務等の人材育成、担当職員の業務水準の維持及び能力向上の方策について、各種開催されるセミナー、研修会、研究発表会、講座等に可能な範囲で職員が参加して、研鑽を積んでいる。</p> <p>しかし、業務の性格上、人的な接触が比較的少ないこともあり、特に接遇面等はおろそかになりがちですが、適宜、事業所としてのあるべき指導を随時行っている。</p> <p>又、当会社の課題として、職員の年齢構成がある。将来にわたって会社の業務水準を維持、向上させるためには、高齢域の職員と若年層職員との配置バランスが必要であるが、現在は高齢域に偏りすぎている。このため、少しでも早い時期に若年層職員の採用を行う必要がある。</p>	備考
--	----

(注) 指定管理者が職員研修への協力を県に求めるときは、県は教育資材の貸し出し等可能な範囲で支援するものとする。

6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

(提出書類の受付期間の最終日から起算して3年前の日までの間)

<p>〔次の法令に係る監督行政機関からの指導等及び対応の状況について記載すること。〕</p> <p>労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働組合法、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働者災害補償保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法、電気事業法、消防法、水質汚濁防止法、下水道法、廃棄物の処分及び清掃に関する法律、個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例、鳥取県情報公開条例、鳥取県行政手続条例、天神川流域下水道条例、その他施設の維持管理・運営に係る法令</p> <p>平成25年7月9日に倉吉労働基準監督署監督官の査察を受け、水質試験室内の作業環境測定の実施及び有機溶剤健康診断回数の適正化の是正勧告を受けた。</p> <p>作業環境測定については8月23日に、健康診断については8月27日に実施し、8月30日に是正報告書を倉吉労働基準監督署に提出し受理された。</p>	備考
---	----

7 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき、事業主は、一定の割合(法定雇用率)の障がい者を雇用することとされている。一般の民間企業は、法定雇用率2.0%が適用されており、常用労働者数50人以上の企業で、1人以上の障がい者を雇用しなければならないこととなる。

〔申請書の提出時点において該当する項目の に 点を付してください。〕

ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、

法定雇用率を達成している。

(平成25年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障がい者雇用状況報告書」の写しを添付すること。)

法定雇用率を達成していない。

イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、

障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。

(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること。)

障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

(注) 男女共同参画推進企業：鳥取県男女共同参画推進企業認定要綱(平成16年2月9日男女第250号)により認定された事業所

〔申請書の提出時点において該当する項目の に 点を付してください。〕

男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)

男女共同参画推進企業に認定されていない。

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

(注) 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)

：鳥取県版環境管理システム審査登録要綱（平成19年7月9日施行）により企業等の環境配慮活動を審査登録する制度。なお、T E A S I 種及びⅡ種規格については、鳥取県の認定する審査登録機関が、当該要綱に基づき審査登録を実施。

〔申請書の提出時点において該当する項目の に 点を付してください。〕

I S O 14001又はT E A S I 種又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

認証登録されている。（登録証等の写しを添付すること。）

認証登録されていない。

8 その他

（注）特記すべき事項があれば記入すること。

備考

平成24年度に鳥取県が実施された下水道事業の財務事務に係る包括外部監査において、公社の業務に関して指摘事項3件、意見7件が報告された。

これらの対応について、公社監事との協議を行って措置方針を決定し、鳥取県の指導を受けながら改善措置を実施した。

その後、平成25年5月24日、6月3日、6月20日の3日間にわたり外部有識者による改善措置状況の確認調査を実施し、対応が妥当であるとの調査結果を得た。

指摘事項等及びその対応については以下のとおりである。

包括外部監査人による包括外部監査報告に対する措置状況の調査結果

（1）調査者 税理士（独自に公社が依頼）

（2）調査方法 聞き取り・現地調査、各種帳票・資材の確認調査を実施

（3）調査結果（要約）

資産管理・会計処理等に係るミス・手続漏れについては是正され、再発防止策も講じられている。また、改善に時間を要する指摘等についての見直しの方針については妥当と考える。

【指摘事項】（3件）

項 目	改善内容	調査結果（所見）	摘 要
修理用部品の受払管理	10万円以上の修理用部品について受払管理を行うこととした。また、期末での実地棚卸を実施する。	左記の方針は妥当。また、受払管理については実施を確認。	
修理用部品の実地棚卸			
納品、請求書への日付表示	日付漏れの再発防止を徹底する。	再発防止策の徹底、実施を確認。引き続き確実に履行の必要あり。	

【意見】（7件）

項 目	改善内容	調査結果（所見）	摘 要
複数年契約の効果の見直し	次期契約にあたっては、初めて実施した現契約の結果を検証のうえ、現在の5年の契約年数について業務毎に適切な年数を検討し決定する。	左記の方針は妥当。年数決定にあたっては、経費の節減、情勢の変動、競争の機会の確保等を検討。	
一般競争入札の競争性の確保	今後も適正な一般競争入札が行われるよう創意工夫していく。	他の処理場の状況も参考にしながら、引き続き創意工夫していく必要あり。	
棚卸資産の資産計上	H25年度決算から、燃料、業務用薬品及び購入単価10万円以上の修理用部品を貯蔵品として資産計上する。	左記の方針は妥当。	

貸付物品の返還手続き	3月18日、4月26日に県への返還手続きを実施した。	返還手続きがすべて完了していることを確認。今後、定期的に県と確認を行う必要あり。	
物品購入基準の見直し	3万円以上の物品について、公社が県に物品要求し、県が購入して公社に貸与する取扱いを継続する。	公社は左記の取扱いに従い、業務に支障がないように県に対して物品要求を確実に履行する必要あり。	
利用休止物品の処理	全ての借受物品について再確認のうえ5月30日に28点の返還手続きを実施した。	左記の実施を確認。今後、定期的に県と確認を行う必要あり。	
物品検収手続きの見直し	納品書の検収印漏れの再発防止を徹底する。	再発防止策の徹底、実施を確認。引き続き確実に履行の必要あり。	

(様式3-1)

天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位:千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
収入項目	県委託料	562,301	563,338	543,232	565,540	587,551
	基本財産運用収入	1	1	1	1	1
	雑収入	3	3	3	3	3
	その他	0	0	0	0	0
収入合計(A)		562,305	563,342	543,236	565,544	587,555
支出項目	人件費(常勤役職員)	63,439	63,583	63,750	62,826	63,149
	人件費(非常勤職員)	0	0	0	0	0
	管理費	6,087	6,087	6,087	6,087	6,087
	維持管理事業費	492,014	492,907	472,634	495,866	517,554
	普及啓発事業費	514	514	514	514	514
	調査研究事業費	141	141	141	141	141
	技術者養成事業費	110	110	110	110	110
	その他	0	0	0	0	0
支出合計(B)		562,305	563,342	543,236	565,544	587,555

(注1) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注2) 各年度ごとの収支計画は別紙(様式3-2)に記入すること。

(様式 3 - 2)

平成 26 年度天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位：千円)

		内訳	金額
収 入 項 目	県委託料	天神川流域下水道維持管理業務受託費	562,301
	基本財産運用収入	基本財産運用収入 (預金利息)	1
	雑収入		3
	その他		0
収入合計 (A)			562,305
支 出 項 目	人件費(常勤役職員)	役員報酬等 5,234,297円 職員給与手当他 58,204,186円	63,439
	人件費(非常勤職員)	-	
	管理費		6,087
	会議費		30
	旅費交通費	全国下水道公社連絡協議会 8,000円×3名=24,000円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 2,500円×1名=2,500円 中国ブロック下水道担当者会議 3,500円×1名=3,500円	363
	通信運搬費	全国下水道公社連絡協議会 52,920円×3名=158,760円 全国下水道公社連絡協議会臨時協議会 31,780円×1名=31,780円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 22,500円×2名=45,000円 中国ブロック下水道担当者会議 26,510円×1名=26,510円 日本下水道協会中国四国地方支部総会 23,900円×1名=23,900円 公益法人研修 17,760円×2名=35,520円 評議員会、理事会、監査会旅費 35,500円 その他旅費 6,000円	274
	消耗品費	電話料金 9,950円×12月=119,400円 郵便、メール便 4,500円×12月=54,000円 ADSL回線使用料 5,350円×12月=64,200円 携帯電話使用料 3,000円×12月=36,000円	1,381
	修繕費	作業着類 65,743円 事務用品、用紙類 51,366円×12月=616,392円 雑誌類 56,497円×12月=677,964円 収入印紙 20,673円	167
	印刷製本費	車両整備 (A D) 62,098円×1台=62,098円 車両定期点検 8,000円×1台=8,000円 車両・OA機器修理費 8,075円×12月=96,900円	90
	燃料費	諸用紙印刷費 3,330円×12月=39,960円 事業概要 250円×200部=50,000円	728
	光熱水料費	給湯用ボイラー A 重油 86円×6,427ℓ=552,722円 湯沸プロパンガス 549.15円×65.6kg=36,024円 ガソリン (車両用) 165円×23.6ℓ×12月×2台=93,555円 灯油 (暖房用) 114ℓ×4月×100円=45,600円	1,766
		電力料金 1,596,985円	

賃借料	水道料金	169,015円	533
	自動車借上料	1,000円×12月=12,000円	
	テレビ視聴料	14,910円×1台+7,455円×1台=22,365円	
	パソコン賃借料	151,389円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	67,473円	
	コピー機賃借料(コピー代含む)	258,627円	
	清掃用モップ賃借料	1,620円×13回=21,151円	
保険料	車両任意保険料(2台分)	71,880円	89
	自賠責保険料(2台分)	17,120円	
諸謝金	監査費用(監事2名、2回)	92,438円	218
	理事会費用(監事2名、3回)	36,496円	
	監査事務職員費用(2回)	30,813円	
	評議員会(評議員3名×2回)	47,143円	
	理事会(理事1名×2回)	11,100円	
手数料	車両検査手数料	1,000円×2台=2,000円	137
	ドメイン管理手数料	5,145円×1回=5,145円	
	口座振り込み手数料	123,855円	
	クリーニング代	500円×12月=6,000円	
租税公課	消費税	78,000円	81
	重畳税	3,000円	
委託費			0
負担金	全国下水道公社連絡協議会負担金	7,866円×3名=23,598円	230
	日本下水道協会費	85,660円	
	日本下水道協会中国四国地方支部会費	8,102円	
	日本下水道協会鳥取県支部会費	15,732円	
	鳥取県社会保険協会費	3,146円+943円=4,089円	
	建設技術センター研修負担金	14,945円	
	労働安全衛生研修負担金	9,439円	
	鳥取県中部労働基準協会費	11,012円	
	全国公益法人協会負担金	25,958円	
	全国公益法人協会講習会負担金	31,463円	
予備費			0
維持管理業務費			492,014
会議費			0
旅費交通費			0
通信運搬費			334
消耗品費	テレメーター回線使用料	27,830円×12月=333,960円	24,319
	業務用消耗品(設備機器用)	10,764,687円	
	業務用消耗品(BP脱水機用)	539,428円	
	その他消耗品	411,055円	
	業務用薬品	10,813,136円	
	水質試験用消耗品	1,047,653円	
	水質試験用薬品	743,031円	
修繕費			145,104

印刷製本費	維持管理年報	1,600円×200部 = 320,000円	320
燃料費	A重油 (自家発)	86円×4,645ℓ = 399,470円	953
	A重油 (汚泥焼却)	86円×4,964ℓ = 426,902円	
	プロパンガス(水質試験他)	549.15円×86kg = 47,228円	
	ガソリン(可搬式発電機等)	165円×10ℓ×12月 = 19,800円	
	軽油 (ポンプ場発電機用)	100円×149ℓ×4月 = 59,600円	
光熱水料費	電力料金 (浄化センター、流量計、ポンプ場)	73,918,332円	74,147
	水道料金	228,668円	
賃借料	海域水質調査傭船料	21,000円×4回 = 84,000円	767
	ノートパソコン賃借料	185,031円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	82,467円	
	コピー機2台賃借料	415,502円	
保険料			0
諸謝金			0
手数料	pH計検定手数料 (指示部)	0円	104
	pH計検定手数料 (検出部)	1本×5,000円 = 5,000円	
	精密騒音計検定手数料	0円	
	高圧ガス容器(一般)検査手数料	5,000円×2本 = 10,000円	
	高圧ガス容器(排ガス分析用)検査手数料	13,500円×2本 = 27,000円	
	第1種圧力容器検査手数料	18,480円	
	道路使用許可申請手数料	2,300円×12回 = 27,600円	
	簡易専用水道検査手数料	16,275円	
租税公課	消費税	2,794,000円	2,794
委託費			243,172
負担金			0
予備費			0
普及啓発業務費			514
消耗品費	コンクール参加賞・入賞商品	95円×700個 = 66,500円	218
	ぐるり水の探検参加記念品	1,973円×40個 = 78,920円	
	" 水質試験キット	10,350円×2 = 20,700円	
	見学者用配布物	13,939円×2セット = 27,878円	
	見学者用リーフレット	32円×750部 = 24,000円	
会議費	ぐるり水の探検昼食代	500円×20 = 10,000円	16
	ぐるり水の探検お茶代	60円×100本 = 6,000円	
印刷製本費	表彰状用紙印刷費用	0円	0
保険料	ぐるり水の探検参加者障害保険料	10,000円	10
賃借料	ぐるり水の探検バス借り上げ料	15,120円	270
	メール、ホームページサーバー借り上料		

委託費	10,500円×12月 = 126,000円 ウイルスチェック料 9,240円×12月 = 110,880円 コンクール作品展示会及び表彰式会場使用料 18,000円 コンクール入賞者賞状書 0円	0
調査研究業務費 負担金		141
旅費交通費	下水道研究発表会負担金 14,000円×2名 = 28,000円 下水道研究発表会 56,500円×2名 = 113,000円	
技術者養成業務費 負担金		110
旅費交通費	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 32,000円 下水道実務講習会 1,000円 下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 72,000円 下水道実務講習会 1,000円	35 75
その他		0
支出合計 (B)		562,305

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-2)

平成27年度天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位：千円)

		内訳	金額	
収 入 項 目	県委託料	天神川流域下水道維持管理業務受託費	563,338	
	基本財産運用収入	基本財産運用収入(預金利息)	1	
	雑収入		3	
	その他		0	
収入合計(A)			563,342	
支 出 項 目	人件費(常勤役職員)	役員報酬等 職員給与手当他	5,234,297円 58,348,085円	
	人件費(非常勤職員)	-		
	管理費		6,087	
	会議費		30	
	旅費交通費	全国下水道公社連絡協議会 8,000円×3名=24,000円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 2,500円×1名=2,500円 中国ブロック下水道担当者会議 3,500円×1名=3,500円		363
	通信運搬費	全国下水道公社連絡協議会 52,920円×3名=158,760円 全国下水道公社連絡協議会臨時協議会 31,780円×1名=31,780円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 22,500円×2名=45,000円 中国ブロック下水道担当者会議 26,510円×1名=26,510円 日本下水道協会中国四国地方支部総会 23,900円×1名=23,900円 公益法人研修 17,760円×2名=35,520円 評議員会、理事会、監査会旅費 35,500円 その他旅費 6,000円		274
	消耗品費	電話料金 9,950円×12月=119,400円 郵便、メール便 4,500円×12月=54,000円 ADSL回線使用料 5,350円×12月=64,200円 携帯電話使用料 3,000円×12月=36,000円		1,381
	修繕費	作業着類 65,743円 事務用品、用紙類 51,366円×12月=616,392円 雑誌類 56,497円×12月=677,964円 収入印紙 20,673円		167
	印刷製本費	車両整備(A D) 62,098円×1台=62,098円 車両定期点検 8,000円×1台=8,000円 車両・OA機器修理費 8,075円×12月=96,900円		90
	燃料費	諸用紙印刷費 3,330円×12月=39,960円 事業概要 250円×200部=50,000円		728
	光熱水料費	給湯用ボイラーA重油 86円×6,427ℓ=552,722円 湯沸プロパンガス 549.15円×65.6kg=36,024円 ガソリン(車両用) 165円×23.6ℓ×12月×2台=93,555円 灯油(暖房用) 114ℓ×4月×100円=45,600円		1,766
		電力料金	1,596,985円	

賃借料	水道料金	169,015円	533
	自動車借上料	1,000円×12月=12,000円	
	テレビ視聴料	14,910円×1台+7,455円×1台=22,365円	
	パソコン賃借料	151,389円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	67,473円	
	コピー機賃借料(コピー代含む)	258,627円	
	清掃用モップ賃借料	1,620円×13回=21,151円	
保険料	車両任意保険料(2台分)	71,880円	89
	自賠責保険料(2台分)	17,120円	
諸謝金	監査費用(監事2名、2回)	92,438円	218
	理事会費用(監事2名、3回)	36,496円	
	監査事務職員費用(2回)	30,813円	
	評議員会(評議員3名×2回)	47,143円	
	理事会(理事1名×2回)	11,100円	
手数料	車両検査手数料	1,000円×2台=2,000円	137
	ドメイン管理手数料	5,145円×1回=5,145円	
	口座振り込み手数料	123,855円	
	クリーニング代	500円×12月=6,000円	
租税公課	消費税	78,000円	81
	重量税	3,000円	
委託費			0
負担金	全国下水道公社連絡協議会負担金	7,866円×3名=23,598円	230
	日本下水道協会費	85,660円	
	日本下水道協会中国四国地方支部会費	8,102円	
	日本下水道協会鳥取県支部会費	15,732円	
	鳥取県社会保険協会費	3,146円+943円=4,089円	
	建設技術センター研修負担金	14,945円	
	労働安全衛生研修負担金	9,439円	
	鳥取県中部労働基準協会費	11,012円	
	全国公益法人協会負担金	25,958円	
	全国公益法人協会講習会負担金	31,463円	
予備費			0
維持管理業務費			492,907
会議費			0
旅費交通費			0
通信運搬費			334
消耗品費	テレメーター回線使用料	27,830円×12月=333,960円	24,319
	業務用消耗品(設備機器用)	10,764,687円	
	業務用消耗品(BP脱水機用)	539,428円	
	その他消耗品	411,055円	
	業務用薬品	10,813,136円	
	水質試験用消耗品	1,047,653円	
	水質試験用薬品	743,031円	
修繕費			144,628

印刷製本費		320
燃料費	維持管理年報 1,600円×200部 = 320,000円	953
	A重油 (自家発) 86円×4,645ℓ = 399,470円	
	A重油 (汚泥焼却) 86円×4,964ℓ = 426,902円	
	プロパンガス(水質試験他) 549.15円×86kg = 47,228円	
	ガソリン(可搬式発電機等) 165円×10ℓ×12月 = 19,800円	
	軽油 (ポンプ場発電機用) 100円×149ℓ×4月 = 59,600円	
光熱水料費		74,147
	電力料金 (浄化センター97.7%、流量計、ポンプ場) 73,918,332円	
	水道料金 228,668円	
賃借料		767
	海域水質調査傭船料 21,000円×4回 = 84,000円	
	ノートパソコン賃借料 185,031円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料 82,467円	
	コピー機2台賃借料 415,502円	
保険料		0
諸謝金		0
手数料		104
	pH計検定手数料 (指示部) 0円	
	pH計検定手数料 (検出部) 1本×5,000円 = 5,000円	
	精密騒音計検定手数料 0円	
	高圧ガス容器(一般)検査手数料 5,000円×2本 = 10,000円	
	高圧ガス容器(排ガス分析用)検査手数料13,500円×2本 = 27,000円	
	第1種圧力容器検査手数料 18,480円	
	道路使用許可申請手数料 2,300円×12回 = 27,600円	
	簡易専用水道検査手数料 16,275円	
租税公課		2,794
	消費税 2,794,000円	
委託費		244,541
負担金		0
予備費		0
普及啓発業務費		514
消耗品費		218
	コンクール参加賞・入賞商品 95円×700個 = 66,500円	
	ぐるり水の探検参加記念品 1,973円×40個 = 78,920円	
	" 水質試験キット 10,350円×2 = 20,700円	
	見学者用配布物 13,939円×2セット = 27,878円	
	見学者用リーフレット 32円×750部 = 24,000円	
会議費		16
	ぐるり水の探検昼食代 500円×20 = 10,000円	
	ぐるり水の探検お茶代 60円×100本 = 6,000円	
印刷製本費		0
	表彰状用紙印刷費用 0円	
保険料		10
	ぐるり水の探検参加者障害保険料 10,000円	
賃借料		270
	ぐるり水の探検バス借り上げ料 15,120円	
	メール、ホームページサーバー借り上料	

委託費	10,500円×12月 = 126,000円 ウイルスチェック料	0
	9,240円×12月 = 110,880円 コンクール作品展示会及び表彰式会場使用料	
	コンクール入賞者賞状書	0円
調査研究業務費		141
負担金		28
旅費交通費	下水道研究発表会負担金 14,000円×2名 = 28,000円	113
	下水道研究発表会 56,500円×2名 = 113,000円	
技術者養成業務費		110
負担金		35
旅費交通費	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 32,000円 下水道実務講習会 1,000円	75
	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 72,000円 下水道実務講習会 1,000円	
その他		0
支出合計 (B)		563,342

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-2)

平成28年度天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位：千円)

		内訳	金額	
収入項目	県委託料	天神川流域下水道維持管理業務受託費	543,232	
	基本財産運用収入	基本財産運用収入(預金利息)	1	
	雑収入		3	
	その他		0	
収入合計(A)			543,236	
支出項目	人件費(常勤役職員)	役員報酬等	5,234,297円	
		職員給与手当	58,515,132円	
	人件費(非常勤職員)	-		
	管理費	会議費		6,087
		旅費交通費	全国下水道公社連絡協議会	8,000円×3名=24,000円
			中国四国地方下水道公社連絡協議会	2,500円×1名=2,500円
	中国ブロック下水道担当者会議		3,500円×1名=3,500円	
	通信運搬費	全国下水道公社連絡協議会	52,920円×3名=158,760円	
		全国下水道公社連絡協議会臨時協議会	31,780円×1名=31,780円	
		中国四国地方下水道公社連絡協議会	22,500円×2名=45,000円	
		中国ブロック下水道担当者会議	26,510円×1名=26,510円	
		日本下水道協会中国四国地方支部総会	23,900円×1名=23,900円	
		公益法人研修	17,760円×2名=35,520円	
	消耗品費	評議員会、理事会、監査会旅費	35,500円	
		その他旅費	6,000円	
		電話料金	9,950円×12月=119,400円	
		郵便、メール便	4,500円×12月=54,000円	
	修繕費	ADSL回線使用料	5,350円×12月=64,200円	
		携帯電話使用料	3,000円×12月=36,000円	
作業着類		65,743円		
事務用品、用紙類		51,366円×12月=616,392円		
印刷製本費	雑誌類	56,497円×12月=677,964円		
	収入印紙	20,673円		
	車両整備(A D)	62,098円×1台=62,098円		
燃料費	車両定期点検	8,000円×1台=8,000円		
	車両・OA機器修理費	8,075円×12月=96,900円		
光熱水料費	諸用紙印刷費	3,330円×12月=39,960円		
	事業概要	250円×200部=50,000円		
	給湯用ボイラーA重油	86円×6,427ℓ=552,722円		
	湯沸プロパンガス	549.15円×65.6kg=36,024円		
	ガソリン(車両用)	165円×23.6ℓ×12月×2台=93,555円		
	灯油(暖房用)	114ℓ×4月×100円=45,600円		
	電力料金	1,596,985円		

賃借料	水道料金	169,015円	533
	自動車借上料	1,000円×12月=12,000円	
	テレビ視聴料	14,910円×1台+7,455円×1台=22,365円	
	パソコン賃借料	151,389円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	67,473円	
	コピー機賃借料(コピー代含む)	258,627円	
	清掃用モップ賃借料	1,620円×13回=21,151円	
保険料	車両任意保険料(2台分)	71,880円	89
	自賠責保険料(2台分)	17,120円	
諸謝金			218
	監査費用(監事2名、2回)	92,438円	
	理事会費用(監事2名、3回)	36,496円	
	監査事務職員費用(2回)	30,813円	
	評議員会(評議員3名×2回)	47,143円	
	理事会(理事1名×2回)	11,100円	
手数料			137
	車両検査手数料	1,000円×2台=2,000円	
	ドメイン管理手数料	5,145円×1回=5,145円	
	口座振り込み手数料	123,855円	
	クリーニング代	500円×12月=6,000円	
租税公課			81
	消費税	78,000円	
	重量税	3,000円	
委託費			0
負担金			230
	全国下水道公社連絡協議会負担金	7,866円×3名=23,598円	
	日本下水道協会費	85,660円	
	日本下水道協会中国四国地方支部会費	8,102円	
	日本下水道協会鳥取県支部会費	15,732円	
	鳥取県社会保険協会費	3,146円+943円=4,089円	
	建設技術センター研修負担金	14,945円	
	労働安全衛生研修負担金	9,439円	
	鳥取県中部労働基準協会費	11,012円	
	全国公益法人協会負担金	25,958円	
	全国公益法人協会講習会負担金	31,463円	
予備費			0
維持管理業務費			472,634
会議費			0
旅費交通費			0
通信運搬費			334
消耗品費	テレメーター回線使用料	27,830円×12月=333,960円	
	業務用消耗品(設備機器用)	10,764,687円	
	業務用消耗品(BP脱水機用)	539,428円	
	その他消耗品	411,055円	
	業務用薬品	10,813,136円	
	水質試験用消耗品	1,047,653円	
	水質試験用薬品	743,031円	
修繕費			110,934

印刷製本費		320
燃料費	維持管理年報 1,600円×200部 = 320,000円	953
光熱水料費	A重油 (自家発) 86円×4,645ℓ = 399,470円 A重油 (汚泥焼却) 86円×4,964ℓ = 426,902円 プロパンガス(水質試験他) 549.15円×86kg = 47,228円 ガソリン(可搬式発電機等) 165円×10ℓ×12月 = 19,800円 軽油 (ポンプ場発電機用) 100円×149ℓ×4月 = 59,600円	74,147
賃借料	電力料金 (浄化センター、流量計、ポンプ場) 73,918,332円 水道料金 228,668円	767
保険料	海域水質調査備船料 21,000円×4回 = 84,000円 ノートパソコン賃借料 185,031円 サーバーシステム、ソフト賃借料 82,467円 コピー機2台賃借料 415,502円	0
諸謝金		0
手数料	pH計検定手数料 (指示部) 0円 pH計検定手数料 (検出部) 1本×5,000円 = 5,000円 精密騒音計検定手数料 0円 高压ガス容器(一般)検査手数料 5,000円×2本 = 10,000円 高压ガス容器(排ガス分析用)検査手数料13,500円×2本 = 27,000円 第1種圧力容器検査手数料 18,480円 道路使用許可申請手数料 2,300円×12回 = 27,600円 簡易専用水道検査手数料 16,275円	104
租税公課	消費税 2,794,000円	2,794
委託費		257,962
負担金		0
予備費		0
普及啓発業務費		514
消耗品費	コンクール参加賞・入賞商品 95円×700個 = 66,500円 ぐるり水の探検参加記念品 1,973円×40個 = 78,920円 " 水質試験キット 10,350円×2 = 20,700円 見学者用配布物 13,939円×2セット = 27,878円 見学者用リーフレット 32円×750部 = 24,000円	218
会議費	ぐるり水の探検昼食代 500円×20 = 10,000円 ぐるり水の探検お茶代 60円×100本 = 6,000円	16
印刷製本費	表彰状用紙印刷費用 0円	0
保険料	ぐるり水の探検参加者障害保険料 10,000円	10
賃借料	ぐるり水の探検バス借り上げ料 15,120円 メール、ホームページサーバー借り上料	270

委託費	10,500円×12月 = 126,000円 ウイルスチェック料	0
	9,240円×12月 = 110,880円 コンクール作品展示会及び表彰式会場使用料 18,000円	
	コンクール入賞者賞状書	0円
調査研究業務費		141
負担金		28
旅費交通費	下水道研究発表会負担金 14,000円×2名 = 28,000円	113
	下水道研究発表会 56,500円×2名 = 113,000円	
技術者養成業務費		110
負担金		35
旅費交通費	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円	75
	下水道技術セミナー 1,000円	
	日本下水道事業団研修 32,000円	
	下水道実務講習会 1,000円	
	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円	
	下水道技術セミナー 1,000円	
	日本下水道事業団研修 72,000円	
	下水道実務講習会 1,000円	
その他		0
支出合計 (B)		543,236

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-2)

平成29年度天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位：千円)

		内訳	金額	
収入項目	県委託料	天神川流域下水道維持管理業務受託費	565,540	
	基本財産運用収入	基本財産運用収入(預金利息)	1	
	雑収入		3	
	その他		0	
収入合計(A)			565,544	
支出項目	人件費(常勤役職員)	役員報酬等	5,234,297円	
		職員給与手当	57,591,524円	
	人件費(非常勤職員)	-		
	管理費	会議費		6,087
		旅費交通費		30
	通信運搬費	全国下水道公社連絡協議会	8,000円×3名=24,000円	
		中国四国地方下水道公社連絡協議会	2,500円×1名=2,500円	
		中国ブロック下水道担当者会議	3,500円×1名=3,500円	
		全国下水道公社連絡協議会	52,920円×3名=158,760円	
		全国下水道公社連絡協議会臨時協議会	31,780円×1名=31,780円	
		中国四国地方下水道公社連絡協議会	22,500円×2名=45,000円	
		中国ブロック下水道担当者会議	26,510円×1名=26,510円	
		日本下水道協会中国四国地方支部総会	23,900円×1名=23,900円	
		公益法人研修	17,760円×2名=35,520円	
		評議員会、理事会、監査会旅費	35,500円	
その他旅費	6,000円			
消耗品費	電話料金	9,950円×12月=119,400円		
	郵便、メール便	4,500円×12月=54,000円		
	ADSL回線使用料	5,350円×12月=64,200円		
	携帯電話使用料	3,000円×12月=36,000円		
修繕費	作業着類	65,743円		
	事務用品、用紙類	51,366円×12月=616,392円		
	雑誌類	56,497円×12月=677,964円		
	収入印紙	20,673円		
印刷製本費	車両整備(A D)	62,098円×1台=62,098円		
	車両定期点検	8,000円×1台=8,000円		
	車両・OA機器修理費	8,075円×12月=96,900円		
燃料費	諸用紙印刷費	3,330円×12月=39,960円		
	事業概要	250円×200部=50,000円		
光熱水料費	給湯用ボイラーA重油	86円×6,427ℓ=552,722円		
	湯沸プロパンガス	549.15円×65.6kg=36,024円		
	ガソリン(車両用)	165円×23.6ℓ×12月×2台=93,555円		
	灯油(暖房用)	114ℓ×4月×100円=45,600円		
	電力料金	1,596,985円	1,766	

賃借料	水道料金	169,015円	533
	自動車借上料	1,000円×12月=12,000円	
	テレビ視聴料	14,910円×1台+7,455円×1台=22,365円	
	パソコン賃借料	151,389円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	67,473円	
	コピー機賃借料 (コピー代含む)	258,627円	
	清掃用モップ賃借料	1,620円×13回=21,151円	
保険料	車両任意保険料(2台分)	71,880円	89
	自賠責保険料(2台分)	17,120円	
諸謝金			218
	監査費用 (監事2名、2回)	92,438円	
	理事会費用 (監事2名、3回)	36,496円	
	監査事務職員費用 (2回)	30,813円	
	評議員会 (評議員3名×2回)	47,143円	
	理事会 (理事1名×2回)	11,100円	
手数料			137
	車両検査手数料	1,000円×2台=2,000円	
	ドメイン管理手数料	5,145円×1回=5,145円	
	口座振り込み手数料	123,855円	
	クリーニング代	500円×12月=6,000円	
租税公課			81
	消費税	78,000円	
	重量税	3,000円	
委託費			0
負担金			230
	全国下水道公社連絡協議会負担金	7,866円×3名=23,598円	
	日本下水道協会費	85,660円	
	日本下水道協会中国四国地方支部会費	8,102円	
	日本下水道協会鳥取県支部会費	15,732円	
	鳥取県社会保険協会費	3,146円+943円=4,089円	
	建設技術センター研修負担金	14,945円	
	労働安全衛生研修負担金	9,439円	
	鳥取県中部労働基準協会費	11,012円	
	全国公益法人協会負担金	25,958円	
	全国公益法人協会講習会負担金	31,463円	
予備費			0
維持管理業務費			495,866
会議費			0
旅費交通費			0
通信運搬費			334
消耗品費	テレメーター回線使用料	27,830円×12月=333,960円	
	業務用消耗品 (設備機器用)	10,764,687円	
	業務用消耗品 (BP脱水機用)	539,428円	
	その他消耗品	411,055円	
	業務用薬品	10,813,136円	
	水質試験用消耗品	1,047,653円	
	水質試験用薬品	743,031円	
修繕費			148,962

印刷製本費		320
燃料費	維持管理年報 1,600円×200部 = 320,000円	953
	A重油 (自家発) 86円×4,645ℓ = 399,470円	
	A重油 (汚泥焼却) 86円×4,964ℓ = 426,902円	
	プロパンガス(水質試験他) 549.15円×86kg = 47,228円	
	ガソリン(可搬式発電機等) 165円×10ℓ×12月 = 19,800円	
	軽油 (ポンプ場発電機用) 100円×149ℓ×4月 = 59,600円	
光熱水料費		74,147
	電力料金 (浄化センター97.7%、流量計、ポンプ場) 73,918,332円	
	水道料金 (57.5%) 228,668円	
賃借料		767
	海域水質調査傭船料 21,000円×4回 = 84,000円	
	ノートパソコン賃借料 (45%) 185,031円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料 (45%) 82,467円	
	コピー機2台賃借料 (45%) 415,502円	
保険料		0
諸謝金		0
手数料		104
	pH計検定手数料 (指示部) 0円	
	pH計検定手数料 (検出部) 1本×5,000円 = 5,000円	
	精密騒音計検定手数料 0円	
	高圧ガス容器(一般)検査手数料 5,000円×2本 = 10,000円	
	高圧ガス容器(排ガス分析用)検査手数料13,500円×2本 = 27,000円	
	第1種圧力容器検査手数料 18,480円	
	道路使用許可申請手数料 2,300円×12回 = 27,600円	
	簡易専用水道検査手数料 16,275円	
租税公課		2,794
	消費税 2,794,000円	
委託費		243,166
負担金		0
予備費		0
普及啓発業務費		514
消耗品費		218
	コンクール参加賞・入賞商品 95円×700個 = 66,500円	
	ぐるり水の探検参加記念品 1,973円×40個 = 78,920円	
	" 水質試験キット 10,350円×2 = 20,700円	
	見学者用配布物 13,939円×2セット = 27,878円	
	見学者用リーフレット 32円×750部 = 24,000円	
会議費		16
	ぐるり水の探検昼食代 500円×20 = 10,000円	
	ぐるり水の探検お茶代 60円×100本 = 6,000円	
印刷製本費		0
	表彰状用紙印刷費用 0円	
保険料		10
	ぐるり水の探検参加者障害保険料 10,000円	
賃借料		270
	ぐるり水の探検バス借り上げ料 15,120円	
	メール、ホームページサーバー借り上料	

委託費	10,500円×12月 = 126,000円 ウイルスチェック料 9,240円×12月 = 110,880円 コンクール作品展示会及び表彰式会場使用料 18,000円	0
	コンクール入賞者賞状書 0円	
調査研究業務費		141
負担金		28
旅費交通費	下水道研究発表会負担金 14,000円×2名 = 28,000円	
	下水道研究発表会 56,500円×2名 = 113,000円	113
技術者養成業務費		110
負担金		35
旅費交通費	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円	
	下水道技術セミナー 1,000円	
	日本下水道事業団研修 32,000円	
	下水道実務講習会 1,000円	
	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円	
	下水道技術セミナー 1,000円	
日本下水道事業団研修 72,000円		
下水道実務講習会 1,000円		75
その他		0
支出合計 (B)		565,544

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-2)

平成30年度天神川流域下水道の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(単位：千円)

		内訳	金額
収入項目	県委託料	天神川流域下水道維持管理業務受託費	587,551
	基本財産運用収入	基本財産運用収入(預金利息)	1
	雑収入		3
	その他		0
収入合計(A)			587,555
支出項目	人件費(常勤役職員)	役員報酬等 5,234,297円 職員給与手当他 57,913,885円	63,149
	人件費(非常勤職員)	-	
	管理費		6,087
	会議費		30
	旅費交通費	全国下水道公社連絡協議会 8,000円×3名=24,000円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 2,500円×1名=2,500円 中国ブロック下水道担当者会議 3,500円×1名=3,500円	363
	通信運搬費	全国下水道公社連絡協議会 52,920円×3名=158,760円 全国下水道公社連絡協議会臨時協議会 31,780円×1名=31,780円 中国四国地方下水道公社連絡協議会 22,500円×2名=45,000円 中国ブロック下水道担当者会議 26,510円×1名=26,510円 日本下水道協会中国四国地方支部総会 23,900円×1名=23,900円 公益法人研修 17,760円×2名=35,520円 評議員会、理事会、監査会旅費 35,500円 その他旅費 6,000円	274
	消耗品費	電話料金 9,950円×12月=119,400円 郵便、メール便 4,500円×12月=54,000円 ADSL回線使用料 5,350円×12月=64,200円 携帯電話使用料 3,000円×12月=36,000円	1,381
	修繕費	作業着類 65,743円 事務用品、用紙類 51,366円×12月=616,392円 雑誌類 56,497円×12月=677,964円 収入印紙 20,673円	167
	印刷製本費	車両整備(A D) 62,098円×1台=62,098円 車両定期点検 8,000円×1台=8,000円 車両・OA機器修理費 8,075円×12月=96,900円	90
	燃料費	諸用紙印刷費 3,330円×12月=39,960円 事業概要 250円×200部=50,000円	728
	光熱水料費	給湯用ボイラーA重油 86円×6,427ℓ=552,722円 湯沸プロパンガス 549.15円×65.6kg=36,024円 ガソリン(車両用) 165円×23.6ℓ×12月×2台=93,555円 灯油(暖房用) 114ℓ×4月×100円=45,600円	1,766
		電力料金 1,596,985円	

賃借料	水道料金	169,015円	533
	自動車借上料	1,000円×12月=12,000円	
	テレビ視聴料	14,910円×1台+7,455円×1台=22,365円	
	パソコン賃借料	151,389円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料	67,473円	
	コピー機賃借料(コピー代含む)	258,627円	
	清掃用モップ賃借料	1,620円×13回=21,151円	
保険料	車両任意保険料(2台分)	71,880円	89
	自賠責保険料(2台分)	17,120円	
諸謝金	監査費用(監事2名、2回)	92,438円	218
	理事会費用(監事2名、3回)	36,496円	
	監査事務職員費用(2回)	30,813円	
	評議員会(評議員3名×2回)	47,143円	
	理事会(理事1名×2回)	11,100円	
手数料	車両検査手数料	1,000円×2台=2,000円	137
	ドメイン管理手数料	5,145円×1回=5,145円	
	口座振り込み手数料	123,855円	
	クリーニング代	500円×12月=6,000円	
租税公課	消費税	78,000円	81
	重量税	3,000円	
委託費			0
負担金	全国下水道公社連絡協議会負担金	7,866円×3名=23,598円	230
	日本下水道協会費	85,660円	
	日本下水道協会中国四国地方支部会費	8,102円	
	日本下水道協会鳥取県支部会費	15,732円	
	鳥取県社会保険協会費	3,146円+943円=4,089円	
	建設技術センター研修負担金	14,945円	
	労働安全衛生研修負担金	9,439円	
	鳥取県中部労働基準協会費	11,012円	
	全国公益法人協会負担金	25,958円	
	全国公益法人協会講習会負担金	31,463円	
予備費		0	
維持管理業務費		517,554	
会議費		0	
旅費交通費		0	
通信運搬費		334	
消耗品費	テレメーター回線使用料	27,830円×12月=333,960円	24,319
修繕費	業務用消耗品(設備機器用)	10,764,687円	169,304
	業務用消耗品(BP脱水機用)	539,428円	
	その他消耗品	411,055円	
	業務用薬品	10,813,136円	
	水質試験用消耗品	1,047,653円	
	水質試験用薬品	743,031円	

印刷製本費		320
燃料費	維持管理年報 1,600円×200部 = 320,000円	953
	A重油 (自家発) 86円×4,645ℓ = 399,470円	
	A重油 (汚泥焼却) 86円×4,964ℓ = 426,902円	
	プロパンガス(水質試験他) 549.15円×86kg = 47,228円	
	ガソリン(可搬式発電機等) 165円×10ℓ×12月 = 19,800円	
	軽油 (ポンプ場発電機用) 100円×149ℓ×4月 = 59,600円	
光熱水料費		74,147
	電力料金 (浄化センター97.7%、流量計、ポンプ場) 73,918,332円	
	水道料金 228,668円	
賃借料		767
	海域水質調査傭船料 21,000円×4回 = 84,000円	
	ノートパソコン賃借料 185,031円	
	サーバーシステム、ソフト賃借料 82,467円	
	コピー機2台賃借料 415,502円	
保険料		0
諸謝金		0
手数料		104
	pH計検定手数料 (指示部) 0円	
	pH計検定手数料 (検出部) 1本×5,000円 = 5,000円	
	精密騒音計検定手数料 0円	
	高圧ガス容器(一般)検査手数料 5,000円×2本 = 10,000円	
	高圧ガス容器(排ガス分析用)検査手数料13,500円×2本 = 27,000円	
	第1種圧力容器検査手数料 18,480円	
	道路使用許可申請手数料 2,300円×12回 = 27,600円	
	簡易専用水道検査手数料 16,275円	
租税公課		2,794
	消費税 2,794,000円	
委託費		244,512
負担金		0
予備費		0
普及啓発業務費		514
消耗品費		218
	コンクール参加賞・入賞商品 95円×700個 = 66,500円	
	ぐるり水の探検参加記念品 1,973円×40個 = 78,920円	
	" 水質試験キット 10,350円×2 = 20,700円	
	見学者用配布物 13,939円×2セット = 27,878円	
	見学者用リーフレット 32円×750部 = 24,000円	
会議費		16
	ぐるり水の探検昼食代 500円×20 = 10,000円	
	ぐるり水の探検お茶代 60円×100本 = 6,000円	
印刷製本費		0
	表彰状用紙印刷費用 0円	
保険料		10
	ぐるり水の探検参加者障害保険料 10,000円	
賃借料		270
	ぐるり水の探検バス借り上げ料 15,120円	
	メール、ホームページサーバー借り上料	

委託費	10,500円×12月 = 126,000円 ウイルスチェック料 9,240円×12月 = 110,880円 コンクール作品展示会及び表彰式会場使用料 18,000円	0
	コンクール入賞者賞状書 0円	
調査研究業務費 負担金		141
旅費交通費	下水道研究発表会負担金 14,000円×2名 = 28,000円	28
	下水道研究発表会 56,500円×2名 = 113,000円	113
技術者養成業務費 負担金		110
旅費交通費	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 32,000円 下水道実務講習会 1,000円	35
	下水道汚泥の有効利用に関するセミナー負担金 1,000円 下水道技術セミナー 1,000円 日本下水道事業団研修 72,000円 下水道実務講習会 1,000円	70
その他		
支出合計 (B)		587,555

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

平成26年度

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

事業計画書

1. 平成26年度事業計画（裏面）
2. 平成26年度事業計画詳細
 - 1) 平成26年度年間業務計画（共通）・・・1頁
 - 2) 総務班年間業務計画・・・2頁
 - 3) 管理運営班(管理担当)年間業務計画その1・・・3頁
 - 4) " その2・・・4頁
 - 5) " (水質担当) 年間業務計画・・・5頁
 - 6) 水質試験計画(水質試験)・・・6頁
 - 7) " (精密試験)・・・7頁
 - 8) " (汚泥試験)・・・8頁
 - 9) " (汚泥精密試験)・・・9頁
 - 10) " (管渠接続箇所水質試験)・・・10～11頁
 - 11) " (放流海域、悪臭、騒音試験)・・・12頁

平成26年度事業計画

1. 天神川流域下水道の処理施設の運転管理等の維持管理事業

1) 天神川流域下水道に係る処理施設（関連する施設及び設備含む）の運転操作及び保守点検

- ・天神川流域下水道の維持管理を適正に行うため、関連公共1市3町から流入する汚水、発生する汚泥等の処理を関係する諸法令に定める基準に適合させ、常に良好な状況に保持すること。

- ・ 計画汚水量 7,301,460m³/年（日平均 20,004m³）
- ・ 対象施設

天神浄化センター（処理能力32,000m³/日）、幹線管渠（28.6km）及び放流管渠、各処理分区流量計測設備（23箇所）、若土ポンプ場

2. 下水道の水質分析等の事業

1) 流入水、放流水、汚泥等の分析

- ・ 処理場へ流入する汚水、放流水、各処理分区の接続点の汚水、汚泥等の分析を行い、適正な運転管理に反映させること。

3. 下水道技術者の養成事業

1) 下水道技術に関する研修会等の受講

- ・ 下水道に関する知識、技術の習得、向上を図るため、各種団体が実施する研修会等へ参加すること。

4. 下水道技術の調査研究事業

1) 下水道技術に関する調査研究、情報の収集を実施すること。

5. 下水道知識の普及及び啓発事業

1) 天神浄化センター見学者に対する啓発

- ・ 見学者に対して、下水道の仕組み、役割等を説明、施設見学を実施すること。

2) ホームページによる下水道の普及促進

- ・ ホームページに下水道に関する情報を掲載して、啓発を実施すること。

3) 「ぐるり水の探検」の開催

- ・ 水の循環をテーマとし、下水道が環境に果たす役割の理解を深めることを目的とした「ぐるり水の探検」を開催する。

4) 「下水道コンクール」の実施

- ・ 関連公共1市3町の小学校4年生の児童から、ポスター、習字、標語の作品を募集すること。

5) 「下水道ふれあい教室」の開催

- ・ 小学校に職員が出向いて、下水道の仕組み、水質検査等の授業を実施すること。

6. その他公社事業の目的を達成するために必要な事業

平成26年度 年間業務計画(共通)

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 理事会	■理事会(臨)	■決算理事会(5/中旬)										■予算	日程未調整
2 評議員会		■決算理事会(5/中旬)	■評議員会									■予算理事会	日程未調整
3 監査	■決算監査(4/28)		▲試算表点検			▲試算表点検			▲試算表点検		■定例監査	▲試算表点検	日程未調整
4 法人登記	■公益移行関係事項登記												
5 公益法人の届出等	■各変更届出		■届出事業計画										
6 諸規程の改定等	■		■										
7 推進協議会幹事会・総会	■幹事会(4/未定)	■総会(5/未定)											
8 協定に係る事業報告及び計画書の作成提出	■報告提出(年間)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■毎月報告(15日まで)	■計画書作成 ■計画作成提出
9 協定に係る作業及び報告(備品)		■分担確認作業		■									
10 技術研修会の開催(技術者養成)					準備	■							県等との打ち合わせ要する
11 人権・同和職場内研修会								■					
12 消防訓練(地震対応含む)								■					
13 非常時呼集等訓練								■未定					
14 未利用エネルギー活用検討													
15 事業概要作成・配布		■作成	■完成	■配布									
16 維持管理年報作成・配布	■作成		■完成	■配布									
17 健康診断他		■定期健診・特殊検診			■破傷風予防接種								人間ドック
18 ワクワク北浜・北条			■北浜()			■北条()							
19 財政計画資料作成		■					■						
20 TEAS II 作業等			■確認会議等			■確認会議等			■確認会議等			■確認会議等 ■審査	
20 男女共同参画推進	■											■	
21 家庭教育推進協力企業対応							■報告						
1 県・公社連絡調整会議	■未定												
2 地元関係	■地元選抜訓練参加	■秋の交通安全のほり啓蒙					■地元選抜訓練	■秋の交通安全のほり啓蒙					
3 補助事業会計検査補助													

平成26年度総務班関係業務予定

●：実施時期（数字は予定日）

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
(定例業務)													
1 物品購入、受払 (年間契約等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2 会計事務	●	●	● 試算表報告	●	●	● 試算表報告	●	●	● 試算表報告	●	●	●	● 25年度業務用商品、差入札
3 資金計画協議 (県からの入金予定日)	● 2 (4月分) 17	● 1 (5月分) 15	● 1 (6月分) 15	● 2 (7月分) 17	● 1 (8月分) 14	● 3 (9月分) 18	● 2 (10月分) 16	● 1 (11月分) 15	● 3 (12月分) 14	● 4 (1月分) 16	● 1 (2月分) 15	● 1 (3月分) 15	
4 執行状況報告 (毎月10日まで)	● 20 (H23)	● 8	● 6	● 6	● 6	● 6	● 5	● 6	● 6	● 8	● 6	● 6	
5 業務委託、修繕工事等契約事務	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● 調達公告 (修繕施設)
6 業者への支払	● 23 (23年度分) ● 27	● 21	● 20	● 20	● 20	● 20	● 18	● 20	● 20	● 18	● 20	● 19 ● 29	支払いする1日前までに振り込み手続きを完了
7 給料支給日	● 20	● 21	● 21	● 20	● 21	● 21	● 19	● 21	● 21	● 21	● 21	● 21	支給する3日前までに振り込み手続きを完了
8 期末勤労手当支給日			● 29						● 10				
9 決算事務	● 23年度決算	● 23年度決算						● 決算見込			● 決算見込		
10 予算要求関係						● 県	● 県		● 公社	● 公社			
11 事業概要		●	● 完成			● 配布							
12 維持管理年報			●	●	● 完成	● 配布							
(普及啓発関係)													
1 施設見学受付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2 ぐるり水の探検見学会			● 検討	● 検討、募集	● 実施								
3 下水道ふれあい教室	● 募集			●				●					2～3校程度実施
4 下水道コンクール				● 依頼文書送付		● 募集締切、審査会、参加賞配布							
5 下水道コンクール作品展示会、表彰式						● 下旬							
6 コンクール作品集作成							● 完成	● 配布					
7 ホームページの管理、情報公開	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(その他)													
1 公用車		● 車検 (コッパ)						● 法定点検 (コッパ)					
2 健康診断他			● 定期健診、特殊健診			● 産業医による保健相談							人間ドック
3 労働保険関係			● 申告										
4 健康保険、厚生年金関係				● 算定基礎届、賞与支払届					● 賞与支払届				標準報酬月額変更届
5 消費税関係		● 確定申告						● 中間申告					
6 所得税、住民税関係	● 10	● 10	● 11	● 10	● 10	● 10	● 10	● 12	● 10 年末調整	● 10 源泉徴収票提出	● 12	● 11	
7 夏季休暇・夏季義務免				●	●	●							

平成26年度 管理運営班(管理担当) 年間業務計画 1/2 ■:実施予定時期

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【業務委託】													
1 運転管理業務委託(26~30年度、5か年)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2 管理棟清掃業務委託(26~30年度、5か年) (管理棟外窓清掃)上記に含む	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
3 消防用設備等点検業務委託	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4 空調設備点検業務委託(26~30年度、5か年)	■	■	■(冷房前)	■	■(冷房中)	■	■	■	■(暖房前)	■	■	■(暖房中)	
5 電話設備点検業務委託(26~30年度、5か年)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6 エレベータ点検保守業務委託	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7 不燃物、可燃物処分委託(26~30年度、5か年)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
8 上水道受水槽清掃業務委託						設計	■						
9 除雪作業委託								設計	■				
10 ストレージタンク点検保守業務委託						設計	■						
11 自家発電設備点検業務委託							設計	■					
12 重油地下タンク点検業務委託	設計	設計	■	■	■								
13 計装設備点検業務委託	設計	設計	■	■	■								
14 遠心濃縮機点検整備業務委託									設計	■			
15 特別管理産業廃棄物処分委託													
16 脱臭設備活性炭交換業務委託								設計	■				
17 産業廃棄物処分委託													
18 水質分析機器点検業務委託				設計	設計	■							
19 汚泥焼却設備排ガス等及び作業環境測定業務委託	設計	設計		■(排ガス、 作業環境)						■(作業環 境)	■(排ガス、 作業環境)		
20 主変圧器絶縁油分析業務委託													
21 絶縁保護具検査業務委託													
22 自家発電潤滑油汚れ検査業務委託													
23 送風機潤滑油汚れ検査業務委託													
24 修景施設等維持管理業務委託(第1、2工区)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
25 汚泥焼却灰収集・運搬業務委託											設計	■	
26 汚泥焼却灰処分業務委託											設計	■	
27 脱水汚泥収集・運搬・処分業務委託	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
その他委託(委託料率分)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
【賃貸】													
海域調査備給料金(4回/年)													
【消耗品等購入】													
1 業務用消耗品(設備機器用)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2 業務用消耗品(BP脱水機用フィルター1枚、ミシグ1枚)				■(入札)		■(入荷)							
3 その他消耗品													
4 業務用薬品費 (水処理脱臭硫酸苛性ソーダ、焼却苛性ソーダ、高分子凝集剤、次亜塩素酸ソーダ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	入札 高分子凝集剤は入札の為3月に汚泥配布を実施
5 水質試験用消耗品	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6 水質試験用薬品	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
【燃料手配】													
A 重油(給湯ボイラー)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
A 重油(汚泥焼却、自家発、ボイラー等)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
【修繕工事】250万円以上													
1 水中エアレータ(5、6)分解整備工事				設計	■								
2 1号ベルトプレス脱水機分解整備工事									設計	■			
3 1号遠心濃縮機分解整備工事									設計	■			
4 汚泥焼却設備点検整備工事									設計	■			
5 汚泥焼却設備修繕工事													
250万円未満													
1 浸透式貯留池浸透工事		設計	■										
その他修繕(修繕料率分)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
【容器検査等】													
1 高圧ガス容器検査(試験用ガス6本、呼吸器用ボンベ)													詰め替え時に実施
2 高圧ガス容器検査(排ガス分析用6本)													詰め替え時に実施
3 第一種圧力容器検査(管理棟給湯用ボイラー)													
4 道路使用許可申請(毎月)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5 簡易車用水道検査													
6 PH検出部検定													
【その他】													
1 定例報告(各処理区分流入報告)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
1 定例報告(脱水汚泥、焼却灰等処分計画通知)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	下水及び汚泥等の処理並びに処分状況は、4月

3

2	エネルギー管理、データ記録														期報告書(7月末提出期限)
3	維持管理年報作成														
4	施設備劣化対応														
5	設備台帳整備														
6	受変電設備保守作業(停電)	特高室	送主変二次					送・水	1、2L鉄、特、管	焼却炉棟	発電機室	汚泥棟、マイスト、砂ろ過			
7	流量計測設備点検(週点検、6ヶ月点検)	■週点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	■週点検 ■6ヶ月点検	
8	制水弁点検(6ヶ月点検、1年点検)		■1年点検								■6ヶ月点検	■6ヶ月点検	■6ヶ月点検		

平成26年度 管理運営班(管理担当) 年間業務計画 2/2 ■:実施予定時期

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
9 若土ポンプ場点検(6ヶ月点検、1年点検)	■6ヶ月点検						■1年点検						
10 水管橋点検					■6ヶ月点検						■6ヶ月点検		
11 幹線管渠巡回点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
12 マンホール巡回点検(施錠確認)	■(巡視)	■(施錠)	■(施錠)	■(巡視)	■(施錠)	■(施錠)	■(巡視)	■(施錠)	■(施錠)	■(巡視)	■(巡視)	■(巡視)	
13 運転管理委託業者との打合せ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
14 運転保守検討会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
15 班会議(不定期)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
16 自家用発電設備管理運転	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
17 センター内等巡回点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
【設備修繕】													
1 若土ポンプ場スカム除去作業								■					スカム発生時外注対応
2 流量計測設備スカム除去作業					■								スカム発生時外注対応
3 鉄塔カラスの営巣除去				■									高所に営巣した場合には外注対応
4 処理分区流量計測設備修繕							■						(故障発生時対応)
5 防火ダンパー修繕		■							■				1箇所
7 ケーキ貯留サイロ油圧配管修繕							■						
8 焼却棟換気送風修繕		設計	■	■	■								
11 水処理棟漏水修繕													
12 送風機取修繕													

平成26年度 管理運営班（水質担当分） 年間業務実施計画

業務内容	予算額(千円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【水質試験】														
1 日常試験		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2 中試験（水処理、1/週）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
3 中試験（窒素、2/週）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4 エアタン試験（1/週）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5 エアタン試験（ORP）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6 精密試験（流入、放流、1/月）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7 精密試験（放流、2/月）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
8 精密試験（流入、放流、2/年）			■								■			
9 通日試験（初沈流入、放流、4/年）					■			■				■		
10 汚泥試験（2/月）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
11 汚泥試験（4/年）			■			■		■				■		
12 汚泥試験（焼却灰、搬出時）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
13 汚泥試験（脱水汚泥溶出、1/年）													■	
14 汚泥試験（脱水汚泥含有、2/年）			■											
15 汚泥試験（脱水汚泥含有、3/年）			■				■							
16 汚泥試験（焼却灰溶出、1/年）													■	
17 汚泥試験（焼却灰溶出、3/年）		■				■								
18 汚泥試験（焼却灰含有、2/年）			■											
19 汚泥試験（焼却灰含有、3/年）			■				■							
20 汚泥試験（廃脱硫剤溶出、1/年）													■	
21 汚泥試験（洗煙排水精密、2/年）			■										■	
22 汚泥試験（洗煙排水精密、3/年）			■			■							■	
23 管渠接続箇所水質試験（一般、4/年）		■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
24 管渠接続箇所水質試験（精密、1/年）		■											■	
25 放流海域試験（4/年）				■		■		■					■	
26 悪臭試験（敷地境界、1/年）					■									
27 悪臭試験（脱臭設備、1/年）				■										
28 悪臭試験（放流水、1/年）													■	
29 騒音試験（敷地境界、1/年）													■	
【消耗品費】														
1 水質試験用消耗品	1,273													
【薬品費】														
1 水質試験用薬品	903													
【手数料】														
1 pH計検定（検出部）	8				■									
【委託料】														
1 水質分析機器点検業務委託	499				設計	設計	■							
2 特別管理産業廃棄物処分委託	192								設計				■	
3 産業廃棄物処分委託	74												■	
4 汚泥焼却設備排ガス等及び作業環境測定業務委託	2,625	設計	設計											
【賃借料】														
1 海域水質調査備船	84			■		■		■					■	
【その他】														
1 水質試験日報、月報及び報告書作成		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2 維持管理年報作成		■	■											
3 脱水汚泥搬出に係る総水銀測定試験		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4 備品		■(更新要求)												H25予算要求予定なし

5

平成26年度水質試験計画

1. 水質試験

試験名 試料名	日常試験						中試験							
	流入下水	最初沈殿池流入水	最初沈殿池流出水	エアタン混合液	最終沈殿池流出水	マイスト越流水	流入下水	最初沈殿池流入水	最初沈殿池流出水	エアタン混合液	最終沈殿池流出水	マイスト越流水	放流水	返送汚泥
試験項目														
気温	1/日													
温度	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日				1/週			1/週	
外観	1/日	1/日	1/日		1/日	1/日							1/週	
透視度	1/日	1/日	1/日		1/日	1/日							1/週	
pH	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日							1/週	
DO	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日				1/週			1/週	
残留塩素						1/日							1/週	
BOD							1/週	1/週	1/週		1/週	1/週	1/週	
C-BOD										1/週			1/週	
COD							1/週	1/週	1/週		1/週	1/週	1/週	
浮遊物質							1/週	1/週	1/週	1/週	1/週	1/週	1/週	1/週
蒸発残留物							1/週						1/週	
強熱残留物							1/週						1/週	
強熱減量							1/週		1/週				1/週	1/週
溶解性物質							1/週						1/週	
SV									1/週					
SVI									1/週					
SDI									1/週					
rr									1/週					
Kr									1/週					
ORP									1/週					
活性汚泥生物数									1/週					
塩化物イオン							1/週							
大腸菌群数							1/週						1/週	
全窒素									1/週		1/週			
アンモニア性窒素									1/週		1/週			
硝酸性窒素									1/週		2/週			
亜硝酸性窒素									1/週		2/週			
有機性窒素									1/週		1/週			
検体数	1	1	1	4	2	1	1	1	1	4	2	1	1	1

(注1) 最終沈殿池流出水のC-BODは、1検体とする。

(注1)

2. 精密試験

試験名 試料名	精密試験		通日試験		試験名 試料名	精密試験		通日試験	
	流入下水	放流水	最初沈殿池流入水	放流水		流入下水	放流水	最初沈殿池流入水	放流水
試験項目					試験項目				
温度			4/年	4/年	六価クロム	2/年	2/年		
外観			4/年	4/年	ひ素	2/年	2/年		
透視度			4/年	4/年	総水銀	2/年	2/年		
pH			4/年	4/年	アルキル水銀	2/年	2/年		
BOD			4/年	4/年	ポリ塩化ビフェニル	2/年	2/年		
COD			4/年	4/年	トリクロロエチレン	2/年	2/年		
浮遊物質			4/年	4/年	テトラクロロエチレン	2/年	2/年		
大腸菌群数				4/年	ジクロロメタン	2/年	2/年		
全窒素	1/月	2/月			四塩化炭素	2/年	2/年		
アンモニア性窒素	1/月	2/月			1,2-ジクロロエタン	2/年	2/年		
硝酸性窒素	1/月	2/月			1,1-ジクロロエチレン	2/年	2/年		
亜硝酸性窒素	1/月	2/月			1,1,2-ジクロロエチレン	2/年	2/年		
有機性窒素	1/月	2/月			1,1,1-トリクロロエタン	2/年	2/年		
全リン	1/月	1/月			1,1,2-トリクロロエタン	2/年	2/年		
陰イオン界面活性剤	2/年	2/年			1,3-ジクロロプロペン	2/年	2/年		
n-ヘキサン抽出物質	1/月	2/月			チウラム	2/年	2/年		
フェノール類	2/年	2/年			シマジン	2/年	2/年		
銅	2/年	2/年			チオベンカルブ	2/年	2/年		
亜鉛	2/年	2/年			ベンゼン	2/年	2/年		
溶解性鉄	2/年	2/年			セレン	2/年	2/年		
溶解性マンガン	2/年	2/年			ほう素	2/年	2/年		
クロム	2/年	2/年			ふっ素	2/年	2/年		
カドミウム	2/年	2/年			アンモニア性窒素等含有量	1/月	2/月		
シアン	2/年	2/年			1,4-ジオキサン	12/年	12/年		
有機リン	2/年	2/年			ダイオキシン類	1/年	1/年		
鉛	2/年	2/年	(注2)	(注2)	(注3)				
検体数	1	1	8	12	検体数	1	1		

(注2) 最初沈殿池流入水は3時間間隔採水、放流水は2時間間隔採水とする。

(注3) ダイオキシン類は、委託検査である。

3. 汚泥試験

試料名 試験項目	投入汚泥	重力濃縮槽		遠心濃縮機		混合槽	供給汚泥	脱水機			焼却炉
		濃縮汚泥	分離液	濃縮汚泥	分離液	混合汚泥		脱水汚泥 〔ベルトプレス脱水機〕	脱水汚泥 〔焼却炉投入〕	脱水口液	洗煙排水
温度	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月			2/月	2/月
pH	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月				2/月	2/月
蒸発残留物	2/月	2/月		2/月	2/月	2/月	2/月	2/月	2/月		
含水率	2/月	2/月		2/月		2/月	2/月	2/月	2/月		
強熱残留物	2/月	2/月		2/月		2/月			2/月		
強熱減量	2/月	2/月		2/月		2/月			2/月		
BOD			4/年		4/年					4/年	
浮遊物質			4/年		4/年					2/月	4/年
検体数	2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1

4. 汚泥精密試験

試料名 試験項目	脱水汚泥 [ヘルプス脱水機]		焼却灰		廃脱 硫剤	洗煙 排水	(注4) 排ガス
	溶出	含有	溶出	含有	溶出		
蒸発残留物	1/年	3/年	搬出時	(3/年)	搬出時		
含水率	1/年	3/年	搬出時	(3/年)	搬出時		
強熱残留物	1/年	3/年	搬出時	(3/年)	搬出時		
強熱減量	1/年	3/年	搬出時	(3/年)	搬出時		
銅		2/年		2/年		2/年	
亜鉛		2/年		2/年		2/年	
鉄		2/年		2/年		2/年	
マンガ		2/年		2/年		2/年	
クロム		2/年		2/年		2/年	
ニッケル		2/年		2/年			
アルキル水銀	1/年		1/年		1/年	2/年	
総水銀	1/年	3/年	3/年	3/年	1/年	3/年	1/年
カドミウム	1/年	3/年	3/年	3/年	1/年	2/年	1/年
鉛	1/年	3/年	3/年	3/年	1/年	2/年	1/年
有機りん	1/年		1/年		1/年		
六価クロム	1/年		1/年		1/年	2/年	
ひ素	1/年	3/年	3/年	3/年	1/年	3/年	1/年
シア	1/年		1/年		1/年	3/年	
シアン化水素							1/年
ポリ塩化ビフェニル	1/年		1/年		1/年		
トリクロロエチレン	1/年		1/年		1/年		
テトラクロロエチレン	1/年		1/年		1/年		
1,1,1-トリクロロエタン	1/年		1/年		1/年		
四塩化炭素	1/年		1/年		1/年		
ジクロロメタン	1/年		1/年		1/年		
1,2-ジクロロエタン	1/年		1/年		1/年		
1,1-ジクロロエチレン	1/年		1/年		1/年		
シス-1,2-ジクロロエチレン	1/年		1/年		1/年		
1,1,2-トリクロロエタン	1/年		1/年		1/年		
1,3-ジクロロプロペン	1/年		1/年		1/年		
チウラム	1/年		1/年		1/年		
シマジ	1/年		1/年		1/年		
チオベンカルブ	1/年		1/年		1/年		
ベンゼン	1/年		1/年		1/年		
セレン	1/年		3/年		1/年	3/年	1/年
ほう素	1/年		1/年		1/年		
ふっ素	1/年		1/年		1/年		
ばいじん							2/年
硫黄酸化物							2/年
窒素酸化物							2/年
塩化水素							2/年

ダイオキシン類	(注5)			1/年		1/年	1/年
検体数	1	1	1	1	1	1	1

(注4) 排ガス(総水銀、ばいじん等)は、委託検査である。

(注5) ダイオキシン類(焼却灰、洗煙排水、排ガス)は、委託検査である。

5. 管渠接続箇所水質試験

試 験 名	通常試験	精密試験
接続箇所数	23	23
試験項目		
温度	4/年	
外観	4/年	
透視度	4/年	
pH	4/年	
BOD	4/年	
COD	4/年	
浮遊物質	4/年	
全窒素		1/年
全りん		1/年
よう素消費量		1/年
n-ヘキサン抽出物質		1/年
フェノール類		1/年
銅		1/年
亜鉛		1/年
溶解性鉄		1/年
溶解性マンガン		1/年
クロム		1/年
カドミウム		1/年
シアン		1/年
有機りん		1/年
鉛		1/年
六価クロム		1/年
ひ素		1/年
総水銀		1/年
アルキル水銀		1/年
ポリ塩化ビフェニル		1/年
トリクロロエチレン		1/年
テトラクロロエチレン		1/年
1,1,1-トリクロロエタン		1/年
四塩化炭素		1/年
ジクロロメタン		1/年
1,2-ジクロロエタン		1/年
1,1-ジクロロエチレン		1/年
シス-1,2-ジクロロエチレン		1/年
1,1,2-トリクロロエタン		1/年
1,3-ジクロロプロペン		1/年
チウラム		1/年
シマジン		1/年
チオベンカルブ		1/年
ベンゼン		1/年
セレン		1/年
ほう素		1/年
ふっ素		1/年
1,4-ジオキサン		1/年
検体数	23	23

6. 放流海域試験

試験項目	試料名	海域5地点
天候		4/年
ウネリ		4/年
波		4/年
気温		4/年
水温		4/年
透明度		4/年
大腸菌群数		4/年
n-ヘキサン抽出物質		4/年
全窒素		4/年
全りん		4/年
塩化物イオン		4/年
pH		4/年
DO		4/年
COD		4/年
検体数		5

7. 悪臭試験

試験項目	試料名	敷地境界4地点	脱臭設備出入口 沈砂池、水処理 濃縮、脱水、焼却	放流水
アンモニア		1/年	1/年	
メチルメルカプタン		1/年	1/年	1/年
硫化水素		1/年	1/年	1/年
硫化メチル		1/年	1/年	1/年
トリメチルアミン		1/年	1/年	
検体数		4	10	1

8. 騒音試験

試験項目	測定地点	敷地境界4地点 (測定時間帯は4区分)
騒音		1/年
検体数		16